I 総 説

1. 事業の沿革

- (1) 創設(旧焼津市)
- (2) 第1次拡張事業(旧焼津市)
- (3) 第2次拡張事業(旧焼津市)
- (4) 第3次拡張事業(旧焼津市)
- (5) 創設(旧大井川町)
- (6) 第4次拡張事業(旧焼津市)
- (7) 第2次拡張事業(旧大井川町)
- (8) 配水管網整備事業(旧焼津市)
- (9) 第5次拡張事業(旧焼津市)
- (10) 第3次拡張事業(旧大井川町)
- (11) 第4次拡張事業(旧大井川町)
- (12) 第6次拡張事業(旧焼津市)
- (13) 給水区域拡張に伴う軽微な変更届出(旧焼津市)
- (14) 大井川町水道事業の全部譲り受けに伴う届出
- (15) 燒津市、大井川町水道事業統合

2. 水道事業年表

1. 事業の沿革

(1) 創設(旧焼津市)

昭和26年9月、厚生大臣の認可を得て上水道事業として発足、昭和27年 11月に瀬戸川の伏流水を利用した牛田浄水場の建設に着工、昭和29年に完成、給水を開始した。

許 可 年 月 日 昭和26年9月11日

工 事 期 間 昭和27年11月~昭和34年9月

計 画 給 水 人 口 32,000人

計画1日最大給水量 5,760㎡

計画1人1日最大給水量 180%

給 水 開 始 昭和29年1月

総 事 業 費 214,000千円

(2) 第1次拡張事業(旧焼津市)

① 水源の拡張

瀬戸川河床の低下により伏流水の取水が困難になったため、昭和32年3 月厚生大臣の変更認可を受け、八楠地内に第2水源として浅井戸2井を設けた。

認 可 年 月 日 昭和32年3月30日

工 事 期 間 昭和33年4月~昭和34年3月

総 事 業 費 232,000千円

② 給水区域・給水人口の変更

隣接町村の合併などで給水区域内人口が増加したため、昭和34年1月厚生大臣の変更認可を受け、計画給水人口を40,000人とした。

認 可 年 月 日 昭和34年1月28日

計 画 給 水 人 口 40,000人

計画1日最大給水量 7,200㎡

③ 汚染対策事業

瀬戸川上流の藤枝市が、し尿処理設備の完成に伴い処理水を瀬戸川に放流

するため、静岡県知事の変更認可を受け、伏流水式水源である第1水源を全面的に廃止し、第2水源地に浅井戸1井を増設した。

認 可 年 月 日 昭和34年10月5日

工 事 期 間 昭和34年10月~昭和34年12月

総 事 業 費 8,500千円

(3) 第2次拡張事業(旧焼津市)

創設事業に引き続き、給水区域の変更及び既給水区域内人口の著しい増加と 事業所等の使用水量の増加で計画給水人口、計画1日最大給水量について昭和 35年3月31日厚生大臣の変更認可を受けた。

給水区域内には、施設の不備により伝染病の発生等が憂慮される簡易水道が 多いので、これらの地区を包含するため、祢宜島地区に新たに祢宜島配水場を 建設し、その周辺に深井戸7井による水源を設け水量、水質の改善を図った。

認 可 年 月 日 昭和35年3月31日

工 事 期 間 昭和35年4月~昭和40年3月

計 画 給 水 人 口 73,600人

計画1日最大給水量 22,070㎡

計画1人1日最大給水量 300%

総 事 業 費 280,000千円

(4) 第3次拡張事業(旧焼津市)

第2次拡張に引き続き給水区域を全市域に変更、また給水区域内人口の著し い増加と使用水量の増加等で計画給水人口、計画1日最大給水量の変更につい て昭和40年12月21日厚生大臣の変更認可を受けた。

牛田浄水場関係水源(第2水源)が水質不良のため、緊急に祢宜島配水場周辺に深井戸5井をさく井し、祢宜島配水場の増設を図り施設能力を41,00 0㎡に変更した。

昭和46年3月31日第3次拡張事業完成と同時に牛田浄水場を全面的に廃止した。

認 可 年 月 日 昭和40年12月21日

工 事 期 間 昭和41年4月~昭和46年3月

計 画 給 水 人 口 95,000人

計画1日最大給水量 41,000㎡

計画1人1日最大給水量 432 %

総 事 業 費 398,000千円

(5) 創設(旧大井川町)

六軒屋配水場を新設し、吉永簡易水道及び下小杉簡易水道を統合した。昭和 43年6月に厚生大臣の認可を受け創設、同年10月に給水を開始した。

認 可 年 月 日 昭和43年6月29日

計画給水人口 7,000人

計画1日最大給水量 2,000㎡

計画1人1日最大給水量 285%

給 水 開 始 昭和43年10月

総 事 業 費 12,300千円

①吉永簡易水道

認 可 年 月 日 昭和33年10月

工 事 期 間 昭和33年12月~昭和35年3月

計 画 給 水 人 口 4,500人

計画1日最大給水量 675㎡

給 水 開 始 昭和35年4月

②下小杉簡易水道

認 可 年 月 日 昭和37年3月

工 事 期 間 昭和37年9月~昭和38年3月

計 画 給 水 人 口 1,400人

計画1日最大給水量 210㎡

給 水 開 始 昭和38年4月

(6) 第4次拡張事業(旧焼津市)

給水区域内人口の著しい増加と生活様式の向上に伴い水需要の増大が見込まれるため、計画給水人口及び計画1日最大給水量の変更認可を昭和46年2月20日厚生大臣より受けた。

中新田地区に深井戸18井をさく井し、新たに中新田配水場を建設した。また拡大する水需要に対処するため、諸施設を整備した。

認 可 年 月 日 昭和46年2月20日

工 事 期 間 昭和46年4月~昭和52年3月

計 画 給 水 人 口 109,000人

計画1日最大給水量 81,000㎡

計画1人1日最大給水量 743 %%

総 事 業 費 1,560,000千円

(7) 第2次拡張事業(旧大井川町)

給水区域の拡張に伴い、計画給水人口、計画1日最大給水量の変更について 昭和48年3月に厚生大臣の変更認可を受けた。

認 可 年 月 日 昭和48年3月31日

工 事 期 間 昭和48年10月~昭和52年3月

計 画 給 水 人 口 20,000人

計画1日最大給水量9,000㎡

計画1人1日最大給水量 450%

給 水 開 始 昭和52年4月

総 事 業 費 472,000千円

(8) 配水管網整備事業(旧焼津市)

第4次拡張事業が昭和52年3月に完了し、昭和52年度から老朽管の布設替え、配水管未整備箇所の管網整備改良等を図り、維持管理を中心とした配水管網整備事業を行った。

(9) 第5次拡張事業(旧焼津市)

人口の増加と生活環境の変化、さらに市勢発展による開発等水需要の相当な増加が予想されたことから、計画給水人口と大井川広域水道企業団からの受水による計画1日最大給水量の変更について昭和63年6月30日厚生大臣の変更認可を受けた。

昭和52年度より参加した大井川広域水道企業団からの昭和63年度受水開始に伴う受水設備の整備、また老朽化した祢宜島配水場改良のため中央管理棟建設とその用地の取得を行った。さらに、市内全施設の集中監視制御を行うための設備の導入と石綿管の配水管改良整備等を行った。

① 実 施 計 画

認 可 年 月 日 昭和63年6月30日

工 事 期 間 昭和63年7月~平成5年3月

計 画 給 水 人 口 117,000人

計画1日最大給水量 90,000㎡

計画1人1日最大給水量 769 %

総 事 業 費 3,300,000千円

② 大井川広域水道用水供給事業

創 設 昭和52年

構 成 団 体 4市10町

焼 津 市 基 本 水 量 35,300㎡/日

(10) 第3次拡張事業(旧大井川町)

給水人口、給水量の増加に伴い、計画給水人口、計画1日最大給水量の変更 について平成元年3月に厚生大臣の変更認可を受けた。

認 可 年 月 日 平成元年3月30日

工 事 期 間 平成2年4月~平成10年3月

計 画 給 水 人 口 25,500人

計画1日最大給水量 12,000㎡

計画1人1日最大給水量 470%

給 水 開 始 平成3年4月

総 事 業 費 1,147,130千円

(11) 第4次拡張事業(旧大井川町)

取水地点の変更、給水量の増加に伴い、計画給水人口、計画1日最大給水量 の変更について平成16年3月に厚生労働大臣の変更認可を受けた。

認 可 年 月 日 平成16年3月23日

工 事 期 間 平成16年4月~平成27年3月

計 画 給 水 人 口 24,300人

計画1日最大給水量 12,400㎡

計画1人1日最大給水量 510%

給 水 開 始 平成18年4月1日

総 事 業 費 3,284,318千円

(12) 第6次拡張事業(旧焼津市)

今後、人口の増加や工場への大口需要が見込まれることによる計画給水人口と計画一日最大給水量の変更、また区画整理事業に伴う水源位置の変更、更にp H値の調整等により水質改善を行なえる浄水処理方法への変更について、平

成7年3月31日厚生大臣の変更認可を受けた。

認 可 年 月 日 平成7年3月31日計 画 目 標 年 度 平成19年度

計 画 給 水 人 口 126,000人 $102, 000 \,\mathrm{m}^3$ 計画1日最大給水量 計画1人1日最大給水量 8 1 0 1 9 水源位置の変更 区画整理に伴う井戸の移設 浄水方法の変更 遊離炭酸の除去 概 算 工 事 費 8,000,000千円

(13) 給水区域拡張に伴う軽微な変更届出(旧焼津市) 変 更 届 出 受 理 年 月 日 平成 2 0 年 1 0 月 1 4 日

給 水 区 域 面 積 42.35km²

鰯ヶ島・城之腰地区(一部)の給水区域を拡張

(14) 大井川町水道事業の全部譲り受けに伴う届出

変更届出受理年月日 平成20年10月14日 給 水 区 域 面 積 66.89km² 計 画 目 標 年 度 平成29年度 計 画 給 水 人 口 150,300人 計画1日最大給水量 114,400m²

(15) 焼津市、大井川町水道事業統合

統 合 年 月 日 平成20年11月1日

2. 水道事業年表

F 0 0	# #
年 月 日	事項
昭和26. 3.	市制施行
9. 11	創設事業認可
27. 4. 1	建設課水道係発足
8.	地方公営企業法制定
11.	 創設工事着手(牛田浄水場建設)
28. 4. 1	機構改革により水道課となる
11.	豊田村合併
29. 1. 1	牛田浄水場完成通水
	給水開始 計画給水人口 32,000人
3.	西益津村大覚寺編入
30. 1.	小川町、大富村、東益津村、和田村合併
3.	大井川町発足(吉永村、静浜村、相川村合併)
32. 3.30	第1次拡張事業第1次計画変更認可(水源の拡張)
4.	広幡村越後島編入
33. 4.	地方公営企業法一部(財務)適用
4.	大井川町吉永簡易水道事業開始
34. 1.28	第1次拡張第2次計画変更認可(給水区域・給水人口の変更)
9.	創設工事完了
10.	第1次拡張事業汚染対策事業認可
35. 3.	水道料金改定(超過料金のみ)
3. 31	第2次拡張事業認可
4.	第2次拡張工事着手(袮宜島配水場建設)
4.	大井川町吉永簡易水道給水開始
36. 1.	田尻簡易水道事業統合
11. 4	三ヶ名南部簡易水道事業統合
37. 4.	大井川町下小杉簡易水道事業開始
7. 25	治長請所簡易水道事業統合
9. 21	田尻・田尻堀之内簡易水道事業統合
10.	田尻新並簡易水道事業統合
11.	田尻浜田簡易水道事業統合
38. 5.10	一色本田島簡易水道事業統合
8.	中根第一簡易水道事業統合
10.	五ケ堀之内久松簡易水道事業統合
12. 17	下三ヶ名簡易水道事業統合
38. 4.	大井川町下小杉簡易水道事業給水開始
39. 9.	袮宜島配水場完成

年 月 日	事項
40. 1	四水口体日小光本米体入
40. 1.	岡当目簡易水道事業統合 第 8 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
3.	第2次拡張工事完了
4. 20	塩津共同水道統合
9.	下小土簡易水道事業統合
12. 21	第3次拡張事業認可
41. 4.	第3次拡張工事着手(袮宜島配水場拡張)
5. 26	中根第二簡易水道事業統合
7.	地方公営企業法全部適用
12.	水道庁舎完成
42. 3.17	上小田北簡易水道事業統合
4.	本庁舎より移転
4.	水道料金集金業務委託
4. 15	三郎兵工新田簡水統合
10. 23	大覚寺上簡易水道事業統合
43. 5. 7	石脇下簡易水道事業統合
6.	大井川町水道事業開始
9.	祢宜島配水場増築完成
44. 4.	検針業務・メーター取替委託
5. 31	中里南簡易水道事業統合
10. 31	越後島簡易水道事業統合
45. 3.18	中里北簡易水道事業統合
4.	機構改革により水道局となる
4.	鈴木一郎水道事業管理者就任
4. 21	豊田簡易水道事業統合
4. 28	石脇上簡易水道事業統合
46. 2.20	第4次拡張事業認可
3. 30	田尻・越後島下簡易水道事業統合
3.	坂本加圧ポンプ場完成
3.	第3次拡張工事完成(牛田浄水場完全廃止)
4.	第4次拡張工事着手(中新田配水場建設)
6. 14	保福島簡易水道事業統合
6.	越後島上簡易水道事業統合
9. 28	下小田簡易水道事業統合
47. 10. 19	石津岡簡易水道事業の一部統合
48. 4.	水道料金改定
4.	大井川町水道事業第2次拡張事業開始

年 月 日	事項
40 2	松子 · 即 小 · 为 古 米 竺 四 夬 · 且 バ
49. 3.	鈴木一郎水道事業管理者退任 実石甚一郎水道事業管理者就任
4. 50. 3.	元小浜加圧ポンプ場完成
3.	大井川町上泉配水場通水式
3.	一色水道用地取得
3. 31	一
6.	中新田配水場完成
51. 1.	大井川広域水道促進協議会設立総会
4.	水道料金改定
4.	水道料金計算事務電算委託
7.	水道料金口座振替制度導入
11.	石津岡簡易水道事業統合
52. 1.	高崎調整池完成及び高崎・吉津・野秋・花沢高台地区給水開始
2.	「静岡県大井川広域水道企業団」設立認可
3.	第4次拡張工事完了
4.	「静岡県大井川広域水道企業団」発足
4.	配水管網整備工事着手
4.	大井川町水道事業第2次拡張事業完成
53. 3.	実石甚一郎水道事業管理者退任
54. 8.	サッポロビール静岡工場給水開始
55. 3.	保福島地区飲料水供給施設統合
3.	祢宜島配水場次亜塩素酸ナトリウム注入設備設置
6.	本中根飲料水供給施設統合
12.	三和地区第一•第二飲料水供給施設統合
57. 3.	祢宜島配水場緊急遮断弁据付
6.	田尻地区飲料水供給施設統合
58. 1.	越後島地区飲料水供給施設統合
2.	大島地区飲料水供給施設統合
10.	水道事業用無線開局
59. 5.	水道料金改定
8.	漏水防止対策として市民からの通報制度を採用
8.	災害救助に必要な貯水槽等の使用に関する協定書調印
60. 1.	水道料金算定及び収納事務オンラインシステム完成
1.	財務会計処理にパソコン導入
2.	石津浜簡易水道事業統合に伴う協定書調印
61. 4.	石津浜簡易水道事業統合

年月日	事項
62. 4. 1	 乙女ケ丘簡易水道事業統合に伴う協定書調印
8. 1	乙女ケ丘簡易水道事業統合
9.	設計積算システム導入
10.	光ディスクシステム導入
63. 4. 1	財務会計処理にオフィスコンピューターを導入
6. 30	第5次拡張事業認可
7.	第5次拡張工事着手
7. 29	大井川広域水道用水受水開始
平成元. 4. 1	消費税対応型財務会計システムの導入
6.	祢宜島配水場整備基本計画の策定及び中央管理棟、遠方監視制御実
	施設計業務着手
9. 10	
2. 4.	 大井川町水道事業第3次拡張事業着工(六軒屋配水場更新建設等)
8. 31	
3. 3.25	 袮宜島配水場集中監視制御設備完成
4.	 大井川町上小杉簡易水道組合統合
4. 3. 5	高台地区遠隔監視制御設備完成
5. 3.	第5次拡張工事完了
4. 1	水道料金改定
12.	上泉配水場配水池増設
6. 3.	中新田配水場内PCタンク1基完成
4. 1	新水道料金システム導入
7. 3.31	第6次拡張事業認可
4.	第6次拡張工事着手
4. 1	新財務会計システム導入
8. 3.15	中新田配水場内PCタンク1基完成
9. 3.28	中新田配水場内ポンプ井完成
9. 4. 1	水道料金改定(消費税率の改定)
10. 3. 16	中新田配水場揚水ポンプ及び揚水ポンプ棟完成
3.	大井川町水道事業第三次拡張事業完成
12. 1	祢宜島配水場ポンプ棟完成
11. 2.26	祢宜島配水場ポンプ設備完成
3. 19	祢宜島配水場自家発電設備完成
12. 3.22	祢宜島配水場電気設備完成
3.	祢宜島配水場用地取得
13. 2.	大井川町水道事業基本計画策定